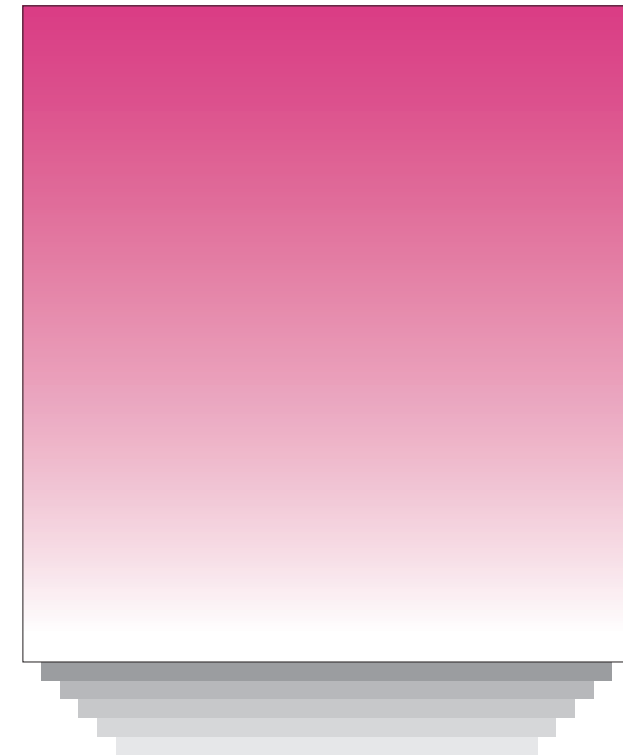


近畿大学 教育論叢

The Research Journal of the Teacher Education Department
Kindai University

第34卷第2号



2023

■ 近畿大学教職教育部 ■

近畿大学教育論叢

第三十四卷第二号

令和五年(二〇二三)三月

近畿大学教職教育部

 近畿大学

目 次

原著論文

- 『狭衣物語』粉河寺詣の吉野川と妹背山をめぐって：吉野川と紀の川の境界
Consideration of Yoshino River and Imoseyama at Kokawa-dera Temple in
『Sagoromo Monogatari』：The boundary between
the Yoshino River and Kinokawa
..... 金田 圭弘 (KANEDA Yoshihiro) ... 1
- 「教職ナビ」活動及び教職課程授業による教職志望意識の形成
Formation of Awareness of The Desire to Become a Teacher Through
The Activities of "kyosyoku Navi" and Classes to Train Teachers
..... 丸岡 俊之 (MARUOKA Toshiyuki) ... 17
- 教職課程の授業におけるグループワークの実践
The Practice of Group Work in Classes in the Teacher
Training Course
..... 山崎 晃昭 (YAMAZAKI Teruaki) ... 33
- 中学校数学に求められている表現力の育成に関する一考察
A Study on the Development of Representation Skills Required in
Junior High School Mathematics
..... 西仲 則博 (NISHINAKA Norihiro) ... 51
- ## 随 筆
- 教職教育部の6年を振り返って
..... 丸岡 俊之 (MARUOKA Toshiyuki) ... 67

編集発行内規

投稿要領

編集後記

『近畿大学教育論叢』編集発行内規

第1条 近畿大学教育論叢（以下「本誌」という）は、教職教育部が年1回以上発行する。

第2条 本誌の編集、発行の任にあたるため編集委員会を置く。

2. 編集委員会は、委員長1名、委員若干名をもって構成する。
3. 委員長、委員は、教職教育部教授会の承認を経て、教職教育部長が委嘱する。

第3条 投稿者（執筆者）は、原則として本学園教職員に限る。但し、編集委員会の議を経て教職教育部長により投稿を認められた者はこの限りではない。

2. 投稿者は、別に定める「投稿要領」に従って、原稿を作成することとする。

第4条 原稿の校閲および採否の決定は、編集委員会が行う。

2. 編集委員会は、投稿原稿の本誌掲載の採否を判断するため、審査を行う。
3. 編集委員会は、投稿者に対し、上記審査に基づき、内容の修正等を求めることができる。

第5条 編集発行内規の改正に関しては、編集委員会の議を経て、教職教育部教授会で決定する。

第6条 当該原稿の著作権は、著作者および共著者に帰属する。

2. 著作者および共著者は、当該原稿に係わる複製権、公衆送信権及び譲渡権の許諾を近畿大学に与えるものとする。
3. 近畿大学が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

『近畿大学教育論叢』

(The Research Journal of the Teacher Education Department, Kindai University)

投稿要領

1. 原稿は未発表のものに限る。投稿の区分は、原著論文、研究報告、書評、その他とする。
 - (1) 原著論文は、理論的または実証的な独創性のある研究、および独創的または有効性のある教育実践研究、教材・教具・教育システム等の開発研究とし、論文として完結した体裁を整えているものとする。
 - (2) 研究報告は、教育を扱う研究論文に準じたものとする。
 - (3) 書評は、教育に関する図書の紹介や批評とする。
 - (4) その他、編集委員会が認めた区分を適宜設けることができる。
2. 投稿数は、号ごとに1本までとする。同じ号に複数の投稿は認めない。
3. 原稿は原則として、ワープロを使用して作成、提出するものとする。
4. 原稿締め切り時に、原稿のコピー2部と投稿票兼宣誓書1部を提出する。校閲後、掲載が決定した論文については、原稿コピー1部と、訂正したデータをメールで編集委員会に提出する。
5. 原稿には表紙を付し、次の事項を記入する。
 - (1) 表題（含む副題）
 - (2) 表題の英文（含む副題）
 - (3) 氏名、所属、職名
 - (4) 連絡先（教職教育部の専任以外の投稿者の場合、メールアドレスを含む）
 - (5) 別刷りの必要部数（規定部数を50部とし、それを超える分は自己負担とする）
 - (6) キーワード（5個以内）
6. 原著論文の場合、用紙はA4判を用い、原則として横書きで原稿を作成する。40字×30行の書式で、原則30枚以内（表紙、本文、文献、図、表を含む）とする。研究報告10枚以内、書評・その他3枚以内とし、原著論文と同様の書式で作成する。
英文の原著論文の場合は、原則としてAPAに準拠し、10,000語以内とする。提出に際しては、専門家の英文校閲を経たことを証明する書類を添付する。
7. 本文中で、活字の大きさ、書体を変える場合は、具体的に指示する。
8. 表、図、写真などは、刷り上がりの大きさを指定し、具体的に指示する。
9. その他原稿の投稿に関しては、編集委員会で協議する。

10. 投稿原稿の執筆は、次の通りに行う。

(1) 英文の題名、副題、著書名については、すべての単語（前置詞および、冠詞 the などを除く）の最初を大文字にする。

(2) 英文論文題名の副題は、コロン（:）で分ける。

(3) 和文の句読点は、（、）（。）を用いる。文献では、コンマ、ピリオドを認める。

(4) 図は、Figure1、Figure2 あるいは、図 1、図 2 とし、表は、Table1、Table2 あるいは、表 1、表 2 のように通し番号をつけ、論文内で統一された表記を使用する。

(5) 必要に応じて大見出し、中見出し、小見出しを用い、その表記は次のようにする。

大見出し 1. 2. ……

中見出し (1)、(2) ……

小見出し ①、② ……

(6) 引用文献・資料は、以下のように記述する。なお注について文献を示すことも可能とする。

著者名、発行年、題名、出版社、引用ページ数（頁、ページ、p など）

著者名、発行年、論文名、雑誌名、ページ

令和 3 年 4 月 1 日改訂

編 集 後 記

2022年度後期になり、コロナ禍も徐々に落ち着きをみせ、各地の観光地での賑わいが戻ってまいりました。大学でもほとんどの授業がオンラインから通常の対面授業に移行し、学生の顔を見ながら授業が行える喜びや楽しさを感じております。しかし、年末になり、第8波の懸念も出てきているといえます。いつになれば、学生たちに「安心した学びの場」を提供できるようになるのでしょうか。昨今の新型コロナウイルス感染拡大が引き起こしたともいえる不安定な社会情勢の中で、私たち大学が担えるものは何なのか。一人一人が考えていかなければならない重要な課題を突き付けられていると感じます。

第34号第2巻には4本の論文と1本の随筆が掲載されています。特に、今年度でご退官される丸岡俊之先生からは、1本の論文と在職中の6年間を振り返えられた随筆が寄せられています。丸岡先生のご執筆からは今後の教職教育部教員が学ばなくてはならない大切な事柄を教えてくださいありがとうございます。有難うございました。

近畿大学教育論叢編集委員会

山本 智子、下村 隆之、光田 尚美、高橋 朋子

近 畿 大 学 教 育 論 叢 第34巻第2号

令和5年3月20日 印刷

令和5年3月20日 刊行

発行人 近畿大学教職教育部長
戸井田 克己

発行所 近畿大学教職教育部

577-8502

東大阪市小若江3丁目4番1号
